

## 2021年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

2021年5月14日

上場会社名 株式会社ヴィア・ホールディングス 上場取引所 東  
 コード番号 7918 URL <http://www.via-hd.co.jp>  
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)楠元 健一郎  
 問合せ先責任者 (役職名)執行役員 経営推進室長 (氏名)羽根 英臣 (TEL) 03-5155-6801  
 定時株主総会開催予定日 2021年6月29日 配当支払開始予定日 —  
 有価証券報告書提出予定日 2021年6月29日  
 決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2021年3月期の連結業績(2020年4月1日~2021年3月31日)

## (1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年3月期	12,168	△50.1	△2,631	—	△2,543	—	△5,606	—
2020年3月期	24,404	△8.9	△479	—	△522	—	△1,801	—

(注) 包括利益 2021年3月期 △5,629百万円(—%) 2020年3月期 △1,800百万円(—%)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
2021年3月期	△175.64	—	—	△20.9	△21.6
2020年3月期	△56.45	—	△88.0	△3.4	△2.0

(参考) 持分法投資損益 2021年3月期 一百万円 2020年3月期 一百万円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
 2. 2021年3月期の自己資本当期純利益率については、自己資本の期首と期末の平均値がマイナスであることから、記載を省略しております。

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2021年3月期	10,405	△4,479	△43.1	△140.34
2020年3月期	13,978	1,153	8.2	36.01

(参考) 自己資本 2021年3月期 △4,479百万円 2020年3月期 1,149百万円

## (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年3月期	△2,702	110	1,063	575
2020年3月期	738	△597	△682	2,103

## 2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
2020年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

(注) 2022年3月期の期末配当予想については、新型コロナウイルス感染症拡大が業績へ大きく影響することが見込まれることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

## 3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日~2022年3月31日)

2022年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を現段階において合理的に算出することが困難なことから未定としております。なお、業績予想の開示が可能となった段階で、速やかに公表いたします。

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無  
 新規 一社（社名）、除外 一社（社名）

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無  
 ② ①以外の会計方針の変更： 無  
 ③ 会計上の見積りの変更： 有  
 ④ 修正再表示： 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2021年3月期	32,369,400株	2020年3月期	32,369,400株
② 期末自己株式数	2021年3月期	448,900株	2020年3月期	448,900株
③ 期中平均株式数	2021年3月期	31,920,500株	2020年3月期	31,919,019株

(参考) 個別業績の概要

1. 2021年3月期の個別業績（2020年4月1日～2021年3月31日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年3月期	912	△3.9	66	—	84	—	△3,961	—
2020年3月期	950	△8.1	△132	—	△54	—	△2,828	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
2021年3月期	△124.10	—
2020年3月期	△88.61	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	百万円	百万円		
2021年3月期	6,515	△3,089	△47.4	△96.77		
2020年3月期	9,363	881	9.4	27.52		

(参考) 自己資本 2021年3月期 △3,089百万円 2020年3月期 878百万円

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

2022年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を現段階において合理的に算定することが困難なことから未定としております。業績予想の開示が可能となった段階で、速やかに公表いたします。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当期の財政状態の概況 .....	3
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況 .....	3
(4) 今後の見通し .....	4
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等 .....	4
(6) 債務超過の解消に関する事項 .....	5
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方 .....	5
3. 連結財務諸表及び主な注記 .....	6
(1) 連結貸借対照表 .....	6
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 .....	8
(3) 連結株主資本等変動計算書 .....	10
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書 .....	12
(5) 連結財務諸表に関する注記事項 .....	14
(継続企業の前提に関する注記) .....	14
(表示方法の変更) .....	15
(追加情報) .....	15
(セグメント情報等) .....	15
(1株当たり情報) .....	16
(重要な後発事象) .....	17

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、消費の落ち込みや生産活動の停滞等、国内の経済は極めて厳しい状況であります。

また、先行きにつきましても、同感染症の影響が今後も続くことが予想される等、景気の先行きは依然として不透明であり、今後も予断を許さない状況となっております。

外食業界におきましては、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、営業時間の短縮、インバウンド需要の減少、テレワークの浸透や外出控えといったライフスタイル変化、お客様と従業員の安全・安心を守るためのソーシャルディスタンス営業等により来店客数が減少し、中食業界を含めた顧客獲得競争はますます激しさを増し、大変深刻な経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、2020年4月の政府による緊急事態宣言発令を受けた地方自治体からの休業要請を受け、居酒屋業態を中心に200店舗規模の臨時休業等の対応を実施しました。その後も、何度か緊急事態宣言が発令され、休業等の対応を実施してまいりました。また、営業が可能であっても、特に都心部でのオフィスワーカーの減少、宴会需要の減少等により、主力の居酒屋業態において大きな打撃を受けており、当期の業績及び財務状況に深刻な影響が生じております。

このような状況を受けて、当社では、事業面の課題について抜本的な改革を図るべく、不採算店舗の撤退による固定費減少、本部コスト削減、メニュー改定及びメニューミックス等による顧客粗利改善、食材のロス低減による原価改善、店舗の営業オペレーション見直しによる労働生産性の向上並びに希望退職者の募集等の施策で、コスト削減に努めるとともに、ウィズコロナ、アフターコロナの時代に適応する業態への業態転換、テイクアウト、デリバリー、eコマース等の新しいサービスの付加等による収益力の底上げなどを実行しつつあります。

店舗数については、新店が2店舗、閉店が80店舗（うち、FC15店舗）となり、当期末の店舗数は、371店舗（うち、FC43店舗）となりました。

不採算店舗の大規模閉店と減損会計の適用により、減損損失2,679百万円及び閉鎖損失引当金繰入額449百万円等の特別損失が発生しております。また、店舗休業期間中に発生した固定費（人件費、地代家賃等）を新型コロナウイルス感染症による損失として1,629百万円を特別損失に計上し、これらにより、当期において合計4,900百万円の特別損失を計上いたしました。

一方で特別利益は、雇用調整助成金603百万円、時短協力金等の助成金収入1,045百万円を計上し、当期において合計1,901百万円の特別利益を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は12,168百万円（前年同期比50.1%減）、営業損失は2,631百万円（前期は営業損失479百万円）、経常損失は2,543百万円（前期は経常損失522百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は5,606百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,801百万円）となりました。

子会社別の事業の状況は以下のとおりであります。なお、会社ごとの売上高は、連結取引相殺消去前の売上高であるため、連結損益計算書の売上高とは一致しておりません。

#### (a) ㈱扇屋東日本、㈱扇屋西日本

焼き鳥居酒屋「備長扇屋」「やきとりの扇屋」では、焼き鳥の素材や調理方法等の変更による提供品質の向上や、ランチ営業やテイクアウト販売の強化を実施してまいりました。

また、鶏を軸とした特徴ある専門店の開発を進め「黄金拉麺 鶏のおかげ」「鶏中華酒食堂 ヤンヤン飯店」の2業態をスタートしております。

㈱扇屋東日本と㈱扇屋西日本を合算した当連結会計年度の売上高は5,880百万円（前年同期比46.2%減）、当期において閉店37店舗（うち、FC12店舗）となり、期末店舗数は239店舗（うちFC42店舗）となりました。

#### (b) ㈱フードリーム

ショッピングセンターや商業施設内を中心に、「パステルイタリアーナ」「カプチーナ」「ステーキハウス松木」「鶴亀堂」など様々なブランドを展開する㈱フードリームでは、高付加価値商品の導入やサービス向上施策により収益率の改善を進め、また、テイクアウト、デリバリー販売を強化してまいりました。

㈱フードリームの当連結会計年度の売上高は3,975百万円（前年同期比38.1%減）となり、当期において新店2店舗、閉店13店舗となり、期末店舗数は80店舗となりました。

## (c) ㈱一丁

首都圏のターミナル駅を中心に展開する刺身居酒屋「魚や一丁」では、市場に入荷した良い食材を、仕入れてその日に売るというスタイルで差別化を図っておりますが、都心部中心の大型店舗であるため、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、大規模な店舗閉鎖を進めるとともに、デリバリー等の販売チャネルの拡大を進めております。

㈱一丁の当連結会計年度の売上高は572百万円（前年同期比78.8%減）となり、当期において閉店12店舗となり、期末店舗数は5店舗（うちFC1店舗）となりました。

## (d) ㈱一源

埼玉を中心に展開する総合型居酒屋「いちげん」では、和・洋・中のバラエティー豊かなメニューが特徴的であり、ファミリーターゲットを強化するため、女性のお客様、家族連れのお客様にも楽しんでいただけるメニューやイベントなどを提案しております。また、宴会需要の減少への対応として、定食メニューの充実やデリバリー販売を進めております。

㈱一源の当連結会計年度の売上高は833百万円（前年同期比61.8%減）、当期において閉店6店舗となり、期末店舗数は16店舗となりました。

## (e) ㈱紅とん

都心のターミナル駅を中心に展開する炭火串焼き専門店「日本橋紅とん」では、「働くお父さんのエネルギー」をコンセプトとして、専門店ならではの商品開発や串焼き技術を向上させ、コンセプトの浸透を図ってまいりました。また、昼の時間帯を有効活用する二毛作業態として台湾まぜそば「はなび」の展開を進めております。

㈱紅とんの当連結会計年度の売上高は905百万円（前年同期比58.1%減）で、当期において閉店12店舗（うちFC3店舗）となり、期末店舗数は31店舗となりました。

## (2) 当期の財政状態の概況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,572百万円減少し、10,405百万円となりました。これは、現金及び預金が1,528百万円減少した一方で未収入金が1,238百万円増加したこと等により流動資産が404百万円、有形固定資産が2,104百万円、のれんが449百万円、敷金及び保証金が369百万円減少したこと等により固定資産が3,166百万円減少となったためです。

負債の部は、買掛金が430百万円減少した一方、短期借入金が1,438百万円、未払金が942百万円、店舗閉鎖損失引当金が236百万円及び短期の資産除去債務が603百万円増加したこと等により、負債合計で前連結会計年度末に比べ2,059百万円増加の14,885百万円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する当期純損失を5,606百万円計上したこと等により、純資産合計で前連結会計年度末に比べ5,632百万円減少し△4,479百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の8.2%から△43.1%まで減少し、1株当たり純資産額は△140円34銭となりました。

## (3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較し、1,528百万円減少の575百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、2,702百万円（前連結会計年度は738百万円の収入）となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の拡大により税金等調整前当期純損失が5,542百万円となり、そのうち現金の支出を伴わない減価償却費が916百万円、のれん償却額が53百万円及び減損損失が2,679百万円あったことが影響しております。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、110百万円（前連結会計年度は597百万円の支出）となりました。これは主に、既存店のリニューアルに伴う有形固定資産の取得による支出が245百万円あったこと、閉店に伴う資産除去債務の履行による支出が177百万円あった一方、敷金・保証金の返還による収入が365百万円あったこと等によるものであ

ります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、1,063百万円（前連結会計年度は682百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の増加が1,438百万円あった一方、長期借入金の返済が218百万円、リース債務の支払が150百万円あったこと等によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率 (%)	29.6	27.0	17.8	8.2	△43.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	155.5	116.4	131.7	112.6	65.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.5	8.8	32.7	10.8	△3.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	25.1	10.0	2.8	8.2	△19.5

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末株価×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

#### (4) 今後の見通し

2022年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や政府の緊急事態宣言、自治体からの外出自粛等の要請を踏まえて、営業時間の短縮を実施し、東京都・大阪府・京都府・兵庫県・神奈川県・埼玉県・千葉県等を中心に、居酒屋業態の直営店舗を70店規模で臨時休業という対応を取っており、これにより臨時休業・営業時間短縮の期間において売上高が大幅に減少し、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼすことが見込まれます。

このため、今後の見通しを合理的に算出することは困難なことから、連結業績予想に関しまして未定とさせていただきます。算出が可能となった段階で速やかに公表させていただきます。

#### (5) 継続企業の前提に関する重要事象等

新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みや生産活動の停滞等、世界経済は大きく減速し、当社グループにおきましても著しい売上高の減少が生じております。2020年2月25日に政府より新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定され、それ以降消費マインドは急激に低下し消費者は外出等を控え、大幅な客数及び売上高の減少を及ぼし、外食需要に重要な影響を与えております。

前連結会計年度は、この影響を受けて2期連続で経常損失となり、前連結会計年度末において当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式によるタームローン契約等の財務制限条項に抵触しました。当該財務制限条項への抵触は当連結会計年度においても継続しており、また当連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純損失5,606百万円を計上したことにより、当連結会計年度末においては4,479百万円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

取引金融機関からは、世情に鑑み、当初2020年10月30日まで財務制限条項抵触による返済を猶予としていただいていたところを、2020年9月に借入金の元本返済の猶予に関する申し入れを行い、2020年12月30日まで猶予期間を再度延長していただき、それまでに提出する新たな経営計画により借換等の借入継続の判断がなされることになっておりました。このような中、取引金融機関との協議を円滑に進め当社グループの今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善をするため、当社は、2020年12月10日に、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の取扱事業者である一般社団法人事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続についての正式な申請を行い、同日付で受理され、同日付で一般社団法人事業再生実務家協会と連名にて、全ての取引金融機関に対して、一時停止の通知書（借入金元本の返済の一時停止等）を

送付いたしました。その後、2020年12月24日開催の第1回債権者会議において、全ての取引金融機関に対し、事業再生計画案の概要を説明し、上記一時停止の通知書について同意（追認）を得るとともに、一時停止の期間を2021年4月20日開催の事業再生計画案の決議のための債権者会議の終了時まで延長することについてご承認いただきました。さらに、事業再生ADR期間における構造改革費用及び運転資金として、メインバンクである株式会社りそな銀行と当座貸越契約を締結し、2020年12月28日付で700百万円の融資枠、2021年2月15日付で270百万円の追加融資枠を確保しました。

事業再生ADR手続の中では、全ての取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場から一般社団法人事業再生実務家協会より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案（以下「本事業再生計画」といいます。）を策定してはいましたが、本事業再生計画は、2021年4月20日開催の本事業再生ADR手続の事業再生計画案の決議のための債権者会議において、本対象債権者の合意により成立いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要減少の状況の終息時期が不透明であり、今後の売上高に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があること、また、本事業再生計画の実施途中であることから、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しておりますが、「3.連結財務諸表及び主要な注記（5）連結財務諸表に関する注記事項 継続企業の前提に関する注記」に記載のとおり、当該重要事象等を解決するための対応策を講じてまいります。

## （6）債務超過の解消に関する事項

当連結会計年度末時点において、4,479百万円の債務超過の状況にあります。また、「3.連結財務諸表及び主要な注記（5）連結財務諸表に関する注記事項 重要な後発事象」に記載のとおり、2021年4月20日に事業再生ADR手続が成立し、2021年5月20日にC種優先株式による1,500百万円の資本調達及び取引金融機関のD種優先株式引受による4,500百万円の債務の株式化など、大規模な資本調達を実施する予定です。これにより、債務超過は解消される見通しです。また、第25回新株予約権（行使価格修正条件付）による資本調達も徐々になされる予定です。

2022年3月期の業績予想は未定とさせていただきますが、2021年4月20日公表の「事業再生ADR手続の成立及び債務の株式化等の金融支援に関するお知らせ（添付資料）事業再生計画概要」に記載の収益構造改革のための各施策を進めることで、資産超過の状態を維持する見通しです。

なお、純資産の部の異動予定は以下のとおりです。ただし、2022年3月期の期中における利益の変動は考慮しておりません。

（単位：百万円）

	2021年3月末日 残高	増資	減資及び剰余金の 処分	2021年5月20日 残高
資本金	4,935	3,000	△7,835	100
資本剰余金	1,229	3,000	3,045	7,274
利益剰余金	△10,142	—	4,790	△5,352
自己株式	△501	—	—	△501
純資産合計	△4,479	6,000	—	1,520

## 2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、当面は日本基準で連結財務諸表を作成する方針であります。

なお、IFRS（国際財務報告基準）の適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針であります。

## 3. 連結財務諸表及び主な注記

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,103	575
売掛金	441	402
原材料及び貯蔵品	174	124
未収入金	8	1,246
その他	277	251
流動資産合計	3,004	2,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,862	3,204
機械装置及び運搬具(純額)	583	381
工具、器具及び備品(純額)	234	128
リース資産(純額)	216	138
土地	1,190	1,144
建設仮勘定	11	—
有形固定資産合計	7,100	4,996
無形固定資産		
のれん	477	27
リース資産	216	167
その他	211	141
無形固定資産合計	904	336
投資その他の資産		
投資有価証券	472	371
敷金及び保証金	2,445	2,075
繰延税金資産	20	—
その他	27	24
投資その他の資産合計	2,966	2,472
固定資産合計	10,971	7,804
繰延資産		
新株予約権発行費	1	—
繰延資産合計	1	—
資産合計	13,978	10,405



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	985	555
短期借入金	—	1,438
1年内返済予定の長期借入金	7,501	7,282
未払金	332	1,275
未払費用	620	537
未払法人税等	65	127
賞与引当金	157	61
リース債務	154	134
資産除去債務	259	863
店舗閉鎖損失引当金	204	441
株主優待引当金	37	7
その他	715	861
流動負債合計	11,036	13,586
固定負債		
リース債務	309	174
資産除去債務	889	752
繰延税金負債	147	118
その他	442	254
固定負債合計	1,789	1,298
負債合計	12,825	14,885
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,935	4,935
資本剰余金	1,229	1,229
利益剰余金	△4,535	△10,142
自己株式	△501	△501
株主資本合計	1,126	△4,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	—
その他の包括利益累計額合計	22	—
新株予約権	3	—
非支配株主持分	0	—
純資産合計	1,153	△4,479
負債純資産合計	13,978	10,405

## (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	24,404	12,168
売上原価	7,586	4,147
売上総利益	16,817	8,021
販売費及び一般管理費	17,297	10,652
営業損失(△)	△479	△2,631
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	3
受取賃貸料	68	66
助成金収入	—	193
その他	24	19
営業外収益合計	96	283
営業外費用		
支払利息	89	138
借入契約に伴う費用	35	35
その他	14	20
営業外費用合計	139	194
経常損失(△)	△522	△2,543
特別利益		
雇用調整助成金	—	603
助成金収入	—	1,045
固定資産売却益	6	0
投資有価証券売却益	—	127
その他	56	123
特別利益合計	63	1,901
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	—	1,629
減損損失	953	2,679
固定資産除却損	74	11
店舗閉鎖損失引当金繰入額	153	449
特別退職金	—	50
その他	9	78
特別損失合計	1,190	4,900
税金等調整前当期純損失(△)	△1,649	△5,542
法人税、住民税及び事業税	64	61
法人税等調整額	87	2
法人税等合計	152	64
当期純損失(△)	△1,801	△5,606
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	0	△0
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,801	△5,606

## 連結包括利益計算書

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失(△)	△1,801	△5,606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	△22
その他の包括利益合計	1	△22
包括利益	△1,800	△5,629
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,800	△5,629
非支配株主に係る包括利益	0	△0

## (3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,931	1,225	△2,733	△501	2,921
当期変動額					
新株の発行	3	3			6
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△1,801		△1,801
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3	3	△1,801	—	△1,794
当期末残高	4,935	1,229	△4,535	△501	1,126

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	21	21	3	0	2,946
当期変動額					
新株の発行					6
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△1,801
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	1	△0	0	1
当期変動額合計	1	1	△0	0	△1,793
当期末残高	22	22	3	0	1,153

当連結会計年度(自 2020年3月31日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,935	1,229	△4,535	△501	1,126
当期変動額					
新株の発行					—
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△5,606		△5,606
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△5,606	—	△5,606
当期末残高	4,935	1,229	△10,142	△501	△4,479

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	22	22	3	0	1,153
当期変動額					
新株の発行					—
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△5,606
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△22	△22	△3	△0	△26
当期変動額合計	△22	△22	△3	△0	△5,632
当期末残高	—	—	—	—	△4,479

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,649	△5,542
減価償却費	1,060	916
のれん償却額	111	53
繰延資産償却額	5	1
減損損失	953	2,679
賞与引当金の増減額 (△は減少)	27	△96
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	84	236
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△75	△29
株式報酬費用	1	—
受取利息及び受取配当金	△3	△3
支払利息	89	138
受取補償金	△21	△25
助成金収入	—	△1,820
新型コロナウイルス感染症による損失	—	1,629
特別退職金	—	50
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	—	△126
固定資産除売却損益 (△は益)	68	11
売上債権の増減額 (△は増加)	296	38
たな卸資産の増減額 (△は増加)	16	49
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	121	27
仕入債務の増減額 (△は減少)	△375	△430
前受金の増減額 (△は減少)	219	△247
未払消費税等の増減額 (△は減少)	160	192
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△233	408
その他	△18	381
小計	839	△1,502
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	△89	△138
補償金の受取額	21	15
助成金の受取額	—	595
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	—	△1,629
特別退職金の支払額	—	△40
法人税等の支払額	△70	△5
法人税等の還付額	33	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	738	△2,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△608	△245
有形固定資産の売却による収入	6	0
無形固定資産の取得による支出	△101	△16
投資有価証券の売却による収入	0	193
長期貸付金の回収による収入	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	△4	△10
敷金及び保証金の回収による収入	252	365
その他	△141	△177
投資活動によるキャッシュ・フロー	△597	110
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	1,438
長期借入金の返済による支出	△499	△218
リース債務の返済による支出	△187	△150
自己新株予約権の取得による支出	—	△3
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5	—
配当金の支払額	△0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△682	1,063
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△540	△1,528
現金及び現金同等物の期首残高	2,643	2,103
現金及び現金同等物の期末残高	2,103	575

## (5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前題に関する注記)

新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みや生産活動の停滞等、世界経済は大きく減速し、当社グループにおきましても著しい売上高の減少が生じております。2020年2月25日に政府より新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定され、それ以降消費マインドは急激に低下し消費者は外出等を控え、大幅な客数及び売上高の減少を及ぼし、外食需要に重要な影響を与えております。

前連結会計年度は、この影響を受けて2期連続で経常損失となり、前連結会計年度末において当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式によるタームローン契約等の財務制限条項に抵触しました。当該財務制限条項への抵触は当連結会計年度においても継続しており、また当連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純損失5,606百万円を計上したことにより、当連結会計年度末においては4,479百万円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前題に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

取引金融機関からは、世情に鑑み、当初2020年10月30日まで財務制限条項抵触による返済を猶予としていただいていたところを、2020年9月に借入金の元本返済の猶予に関する申し入れを行い、2020年12月30日まで猶予期間を再度延長していただき、それまでに提出する新たな経営計画により借換等の借入継続の判断がなされることになっておりました。このような中、取引金融機関との協議を円滑に進め当社グループの今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善をするため、当社は、2020年12月10日に、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の取扱事業者である一般社団法人事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続についての正式な申請を行い、同日付で受理され、同日付で一般社団法人事業再生実務家協会と連名にて、全ての取引金融機関に対して、一時停止の通知書（借入金元本の返済の一時停止等）を送付いたしました。その後、2020年12月24日開催の第1回債権者会議において、全ての取引金融機関に対し、事業再生計画案の概要を説明し、上記一時停止の通知書について同意（追認）を得るとともに、一時停止の期間を2021年4月20日開催の事業再生計画案の決議のための債権者会議の終了時まで延長することについてご承認いただきました。さらに、事業再生ADR期間における構造改革費用及び運転資金として、メインバンクである株式会社りそな銀行と当座貸越契約を締結し、2020年12月28日付で700百万円の融資枠、2021年2月15日付で270百万円の追加融資枠を確保しました。

事業再生ADR手続の中では、全ての取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場から一般社団法人事業再生実務家協会より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案（以下「本事業再生計画」といいます。）を策定しておりましたが、本事業再生計画は、2021年4月20日開催の本事業再生ADR手続の事業再生計画案の決議のための債権者会議において、本対象債権者の合意により成立いたしました。

当社は、本事業再生計画に基づき、2021年3月26日付「第三者割当によるC種優先株式及びD種優先株式の発行、第三者割当による第25回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分並びに定款の一部変更に関するお知らせ」及び2021年4月23日付「（開示事項の変更・経過）第三者割当によるC種優先株式及びD種優先株式の発行、第三者割当による第25回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分並びに定款の一部変更に関するお知らせ」においてお知らせしておりますとおり、RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合に対する総額1,500,000,000円のC種優先株式の発行、株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社横浜銀行、株式会社三井住友銀行及びドイツ銀行東京支店に対する総額4,500,000,000円のD種優先株式の発行により、財務体質の安定化を図ったうえで、債務超過を解消いたします。なお、C種優先株式及びD種優先株式の払込期間は2021年5月20日から同年6月18日までとしておりますが、割当予定先との間では、2021年5月20日に払込みを行うことを予定しております。

また、財務体質の改善と構造改革資金の確保の目的として、RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合より500,000,000円を劣後ローンにより借入れます。なお、借入実行日は2021年5月20日を予定しております。

さらに、当社は、財務体質の改善をさらに十分なものとするを目的として、本事業再生計画外の財務施策として、パークレイズ・バンク・ピーエルシーに対して第25回新株予約権（行使価額修正条項付）（調達資金の額：1,033,000,000円（新株予約権発行分：3,000,000円、新株予約権行使分：1,030,000,000円）を割り当てることを決議しております。なお、本新株予約権の割当日は2021年5月20日を予定しており、行使することができる期間は2021年5月21日から2023年5月22日までとしています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要減少の状況の終息時期が不透明であり、今後の



売上高に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があること、また、本事業再生計画の実施途中であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、連結財務諸表には反映していません。

#### (表示方法の変更)

##### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた286百万円は、「未収入金」8百万円、「その他」277百万円として組み替えております。

##### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「受取補償金」と「店舗閉鎖損失引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「受取補償金」21百万円、「店舗閉鎖損失引当金戻入額」34百万円は、「その他」56百万円として組み替えております。

#### (追加情報)

##### (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、2020年4月7日の政府による緊急事態宣言発令を受けた地方自治体からの休業要請を受け、居酒屋業態を中心に200店舗規模を臨時休業と致しました。その後、2020年5月25日の緊急事態宣言解除を受けて6月1日より営業を再開しておりますが、特に都心部でのオフィスワーカーの減少、宴会需要の減少等により、主力の居酒屋業態において大きな打撃を受けております。また、2020年11月以降の第3波による影響もあり2021年1月7日及び13日には再度、政府による緊急事態宣言発令を受けた地方自治体からの要請を受けるなど新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念から業績は弱含みで推移しており、先行きは不透明な状況であり、当社グループの業績に影響を及ぼすことが想定されます。

このような状況下で、前連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等に関する仮定とそれに対する実績とが大きく乖離したことから、経営環境の著しい悪化が生じたとして、当該仮定に重要な変更を行い、当連結会計年度末におけるのれんを含む固定資産の減損に係る将来キャッシュ・フローの見積りを変更しました。

具体的には、前連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症による影響が2020年6月以降順次回復に向かい2021年4月には収束するものの、生活様式の変更等により1割程度需要が落ち込むと仮定をおき、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与えるものとして見積っておりますが、当連結会計年度においては直近での新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年3月に収束し、また生活様式の変更等による需要の落ち込みを2割程度ともう一段下げるように当該仮定を変更し、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りを行っております。

その結果、当連結会計年度において2,679百万円(有形固定資産2,283百万円、のれん396百万円)の減損損失を特別損失として計上しており、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。

なお、不確実性の極めて高い環境下であり、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等の見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

#### (セグメント情報等)

当社グループは、「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報として重要性が乏しいと考えられることから記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額	36円01銭	△140円34銭
1株当たり当期純損失(△)	△56円45銭	△175円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)	△56円45銭	△175円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△1,801	△5,606
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株主に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△1,801	△5,606
期中平均株式数(千株)	31,919	31,920
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年7月19日の取締役会決議に基づく第三者割当による行使価額修正条項付第22回新株予約権(目的となる株式の種類及び株式数:普通株式2,000,000株)	

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度446,400株、当連結会計年度446,400株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度446,400株、当連結会計年度446,400株であります。

## (重要な後発事象)

## (店舗の臨時休業等)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や政府による3回目の緊急事態宣言の発令、自治体からの外出自粛等の要請を踏まえて、営業時間の短縮を実施し、東京都・大阪府・京都府・兵庫県・神奈川県・埼玉県・千葉県等を中心に、居酒屋業態の直営店舗を70店規模で臨時休業という対応を取っております。

これにより、臨時休業・営業時間短縮の期間において売上高が大幅に減少し、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼすことが見込まれます。

## (事業再生ADR手続等の成立)

当社並びに当社子会社である株式会社扇屋東日本、株式会社扇屋西日本、株式会社フードリーム、株式会社一丁、株式会社一源及び株式会社紅とん（以下「当社グループ」と総称します。）は、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指すため、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「本事業再生ADR手続」といいます。）のもとで、対象債権者たる取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会において選任された手続実施者より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案（以下「本事業再生計画」といいます。）を策定し、対象債権者たるすべての取引金融機関の同意による成立を目指してまいりました。

そして、2021年4月20日、事業再生ADR手続に基づく事業再生計画案の決議のための債権者会議（第3回債権者会議）において、対象債権者たるすべての取引金融機関の皆様からご同意をいただき、本事業再生ADR手続が成立いたしました。

## 1. 本事業再生計画に基づく財務施策の概要

債務の株式化等の金融支援を含む、本事業再生計画に基づく財務施策の概要は以下のとおりです。

## (1) 金融機関による支援

## ①債務の株式化によるD種優先株式の引受け

一定額以上の債権を有する対象債権者たる取引金融機関5行より、当社の既存借入金債務の一部について、債務の株式化によるご支援をいただき、財務体質の安定化を図ったうえで、債務超過を解消いたします。その支援総額は、総額4,500百万円を予定しております。

## ②債務の返済条件の変更

対象債権者たる取引金融機関7行より、当社グループの既存借入金債務について、返済条件の変更によるご支援をいただきます。

## (2) R K Dエンカレッジファンド投資事業有限責任組合による出資及び貸付

## ①金銭の払込によるC種優先株式の引受け

R K Dエンカレッジファンド投資事業有限責任組合からの1,500百万円の出資により、資本の充実を図るとともに、業態転換やリニューアル等の店舗設備投資及び通常運転資金に充当します。

## ②劣後ローンによる貸付

R K Dエンカレッジファンド投資事業有限責任組合より500百万円を借入れ、構造改革資金（構造改革資金を用途とした既存短期融資の借換を含みます。）及び運転資金に充当します。

## 2. 第25回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行

当社は、本事業再生計画に定める諸施策に加えて、財務体質の改善をさらに十分なものとするを目的として、本事業再生計画外の財務施策として、パークレイズ・バンク・ピーエルシーに対して第25回新株予約権（行使価額修正条項付）（調達資金の額：1,033百万円（新株予約権発行分：3百万円、新株予約権行使分：1,030百万円）を割り当てることを決議しております。

(参考) 第三者割当によるC種優先株式及びD種優先株式並びに第25回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行等の日程

2021年3月26日(金)	第三者割当に係る取締役会決議 臨時株主総会へのC種優先株式及びD種優先株式並びに第25回新株予約権の第三者割当に関する議案付議に係る取締役会決議
2021年4月20日(火)	本事業再生ADR手続の第3回債権者会議
2021年4月28日(水)	臨時株主総会決議
2021年5月20日(木)	第25回新株予約権の割当日
2021年5月20日(木) ~2021年6月18日(金)	C種優先株式及びD種優先株式の払込期間 (※上記にかかわらず、C種優先株式及びD種優先株式の各割当予定先との間では、2021年5月20日に払込みを行うことを予定しています。)

(第三者割当によるC種優先株式及びD種優先株式の発行、第三者割当による第25回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分並びに定款の一部変更)

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、次の①から④までの各事項について2021年4月28日開催の臨時株主総会において付議することを決議し、各事項について議案の承認が得られました。

- ①株式会社りそな銀行及び株式会社日本政策投資銀行が出資するファンドであるRKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合(以下「本C種優先株式割当予定先」といいます。)に対し、総額1,500,000,000円のC種優先株式(以下「C種優先株式」といいます。)を、第三者割当の方法により発行すること(以下「本C種優先株式第三者割当」といいます。)
- ②株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社横浜銀行、株式会社三井住友銀行及びドイツ銀行東京支店(注)(以下、個別に又は総称して「本D種優先株式割当予定先」といい、RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合とあわせて、個別に又は総称して「本優先株式割当予定先」といいます。)に対し、総額4,500,000,000円のD種優先株式(以下「D種優先株式」といい、C種優先株式とあわせて、以下「本優先株式」と総称します。)を、第三者割当の方法により発行すること(以下「本D種優先株式第三者割当」といい、本C種優先株式第三者割当とあわせて、以下「本優先株式第三者割当」と総称します。)
- ③パークレイズ・バンク・ピーエルシー(以下「パークレイズ・バンク」又は「本新株予約権割当予定先」といいます。)に対し、第25回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、第三者割当の方法により発行すること(以下「本新株予約権第三者割当」といい、本優先株式第三者割当とあわせて、以下「本第三者割当」と総称します。)
- ④(i)本第三者割当、(ii)本優先株式の発行に関する規定の新設等に係る定款の一部変更(以下「本定款変更」といいます。)及び(iii)本優先株式第三者割当の払込みを停止条件として、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるとともに、増加後のその他資本剰余金をその他利益剰余金に振り替え、その他利益剰余金の欠損填補に充てること(以下「本資本金等の額の減少及び剰余金の処分」といいます。)

## I. 本第三者割当について

### 1. 募集の概要

#### (1) C種優先株式

①払込期間	2021年5月20日から同年6月18日まで ※上記にかかわらず、割当予定先との間では、2021年5月20日に払込みを行うことを予定しています。
②発行新株式数	C種優先株式1,500株
③発行価額	1株につき1,000,000円
④調達資金の額	1,500,000,000円
⑤募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合に、全てのC種優先株式を割当てます。

## (2) D種優先株式

①払込期間	2021年5月20日から同年6月18日まで ※上記にかかわらず、割当予定先との間では、2021年5月20日に払込みを行うことを予定しています。
②発行新株式数	D種優先株式4,500株
③発行価額	1株につき1,000,000円
④調達資金の額	4,500,000,000円
⑤募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下の各社にD種優先株式を割当てます。 株式会社りそな銀行 2,674株 株式会社みずほ銀行 777株 株式会社横浜銀行 562株 株式会社三井住友銀行 249株 ドイツ銀行東京支店 238株

## (3) 第25回新株予約権

① 割当日	2021年5月20日
② 発行新株予約数	50,000個
③ 発行価額	3,000,000円(新株予約権1個当たり60円)
④ 当該発行による潜在株式数	潜在株式数:5,000,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は154.5円(下記「⑥行使価額及び行使価額の修正条項」に記載のとおり修正される場合があります。)ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は5,000,000株であります。
⑤ 調達資金の額	1,033,000,000円(注) (内訳) 新株予約権発行分3,000,000円 新株予約権行使分1,030,000,000円
⑥ 行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額は206円とします。 2021年5月21日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)(以下「東証終値」といいます。)の92%に相当する金額に修正されますが、かかる計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。但し、当社は、2021年5月21日以降、本C種優先株式割当予定先及び本D種優先株式割当予定先の承諾を得た場合、当社取締役会の決議により下限行使価額の修正を行うことができ、かかる修正が行われる場合、下限行使価額は113円又は当該決議がなされた日の東証終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額のいずれか高い方の金額に修正されます。
⑦ 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
⑧ 割当予定先	パークレイズ・バンク・ピーエルシー

## 3. 本優先株式及び本新株予約権の概要

## (1) C種優先株式

## ①優先配当

C種優先株式の優先配当率は、年8.5%に設定されており、C種優先株主はD種優先株主及び普通株主に優先して配当を受け取ることができます。ある事業年度において、C種優先株主への優先配当金が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。C種優先株主は、当該優先配当を超えて配当を受け取ることはできません。

## ②普通株式を対価とする普通株式取得請求権

C種優先株式には、普通株式を対価とする取得請求権が付されています。C種優先株式発行要項において、C種優先株主は、いつでも、当社の普通株式を対価としてC種優先株式の全部又は一部を取得することを、当社に対して請求できることとしています。なお、普通株式への転換に際して交付される株式数は、下記基準価額を下記転換価額で除して算出される株式数とします。

## (基準価額)

払込金額についてC種優先株式の発行日から取得日までの期間の優先配当率を適用し、複利計算をして算出される金額から、支払済の優先配当金相当額（支払日から取得日までの期間の優先配当率を適用し、複利計算して調整した額）を控除した金額

## (転換価額)

- ・当初転換価額：206円（2021年3月4日からC種優先株式発行に係る取締役会決議日の直前取引日（2021年3月25日）までの東京証券取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の単純平均値である227.9円の90%に相当する金額）
- ・修正条項：転換価額は、2022年3月31日以降の毎年3月31日及び9月30日（以下、本項において、それぞれ「転換価額修正日」といいます。）に、転換価額修正日に先立つ30連続取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）の90%に相当する金額に修正されます。
- ・上限転換価額：なし
- ・下限転換価額：103円（当初転換価額の50%に相当する金額）

なお、本C種優先株式割当予定先は、当社との間で2021年3月26日付で締結した株式投資契約（以下「本C種優先株式第三者割当契約」といいます。）において、自己に対する金銭による剰余金の配当が2事業年度を通じて一度も行われなかった場合、金銭を対価とする取得請求権の行使が可能となった日から6ヶ月経過した場合、2028年9月30日を経過した場合等に限り普通株式を対価とする取得請求権の行使を行うことができる旨を合意しています。

## ③金銭を対価とする取得請求権

C種優先株式には、金銭を対価とする取得請求権が付されています。C種優先株式発行要項において、C種優先株主は、いつでも、当社に対して、金銭を対価としてC種優先株式の全部又は一部を取得することを請求できることとしています。なお、この金銭を対価とする取得請求権が行使された場合の償還価額は、払込金額についてC種優先株式の発行日から取得日までの期間の優先配当率を適用し、複利計算をして算出される金額から、支払済の優先配当金相当額（支払日から取得日までの期間の優先配当率を適用し、複利計算して調整した額）を控除した金額とし、発行会社の分配可能額を限度としております。なお、本C種優先株式割当予定先は、当社との間で締結した本C種優先株式第三者割当契約において、2028年3月30日を経過した場合、期末日の剰余金分配可能額が当該期末日を基準としたC種優先株式に係る基準価額（C種優先株式の払込金額についてC種優先株式の発行日から取得日までの期間の優先配当率を適用し、複利計算をして算出される金額から、支払済の優先配当金相当額（支払日から取得日までの期間の優先配当率を適用し、複利計算して調整した額）を控除した金額をいいます。）、D種優先株式配当額及び普通株式配当額の合計額以下になった場合、各事業年度末日及び第2四半期末日における連結純資産額がC種優先株式払込完了時点の連結純資産を一定割合以上下回った場合、連結経常損益が2022年3月期以降において2期連続で損失となった場合、又は、各事業年度の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額／（経常損益＋減価償却費（のれん償却費を含みます。）））の数値が一定値を超えた場合等に限り、金銭を対価とする取得請求権の行使を行うことができる旨を合意しています。

## ④金銭を対価とする取得条項

C種優先株式には、金銭を対価とする取得条項が付されています。C種優先株式発行要項において、C種優先株式に付された金銭を対価とする取得条項は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、C種優先株式の全部又は一部を取得することができることとしています。なお、この金銭を対価とする取得条項によりC種優先株式を取得する場合の償還価額は、払込金額について、C種優先株式の発行日から取得日までの期間の優先配当率を適用し、複利計算をして算出される金額から、支払済の優先配当金相当額（支払日から取得日までの期間の優先配当率を適用し、複利計算して調整した額）を控除した金額とし、発行会社の分配可能額を限度としております。なお、当社は、本C種優先株式割当予定先との間で締結した本C種優先株式第三者割当契約において、C種優先株式を取得する日において、当社が当該取得の対価である金銭を保有していない場合には、当該取得を行うことができない旨を合意しています。

## ⑤議決権及び譲渡制限

C種優先株式には、株主総会における議決権が付与されておらず、その譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

## (2) D種優先株式

## ①優先配当

D種優先株式の優先配当率は、年2.0%に設定されており、D種優先株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。ある事業年度において、D種優先株主への優先配当金が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。D種優先株主は、当該優先配当を超えて配当を受け取ることはできません。

## ②普通株式を対価とする普通株式取得請求権

D種優先株式には、普通株式を対価とする取得請求権が付されています。D種優先株式発行要項において、D種優先株主は、D種優先株式の発行日から1年経過後いつでも、当社の普通株式を対価としてD種優先株式の全部又は一部を取得することを、当社に対して請求できることとしています。なお、普通株式への転換に際して交付される株式数は、「(払込金額+未払配当+経過配当)÷下記転換価額」で算出される株式数とします。

## (転換価額)

- ・当初転換価額：206円（2021年3月4日からD種優先株式発行に係る取締役会決議日の直前取引日（2021年3月25日）までの東京証券取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の単純平均値である227.9円の90%に相当する金額）
- ・修正条項：転換価額は、2022年3月31日以降の毎年3月31日及び9月30日（以下、本項において、それぞれ「転換価額修正日」といいます。）に、転換価額修正日に先立つ30連続取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）の90%に相当する金額に修正されます。
- ・上限転換価額：309円（当初転換価額の150%に相当する金額）
- ・下限転換価額：154.5円（当初転換価額の75%に相当する金額）

## ③金銭を対価とする取得請求権

D種優先株式には、金銭を対価とする取得請求権が付されています。D種優先株式発行要項において、D種優先株主は、D種優先株式の発行日から8年経過後かつC種優先株式の発行済株式（当社が有するものを除く。）が存しないときに限り、金銭を対価としてD種優先株式の全部又は一部を取得することを、当社に対して請求できることとしています。なお、この金銭を対価とする取得請求権が行使された場合の償還価額は、「払込金額+累積配当+経過配当」で算出される額とし、発行会社の分配可能額を限度としております。

## ④金銭を対価とする取得条項

D種優先株式には、金銭を対価とする取得条項が付されています。D種優先株式発行要項において、D種優先株式に付された金銭を対価とする取得条項は、C種優先株式の発行済株式（当社が有するものを除く。）が存しないときに限り、いつでも、当社の取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、D種優先株式の全部を取得することができることとしています。なお、この金銭を対価とする取得条項によりD種優先株式を取得する場合の償還価額は、「払込金額+累積配当+経過配当」で算出される額とし、発行会社の分配可能額を限度としております。

## ⑤議決権及び譲渡制限

D種優先株式には、株主総会における議決権が付与されておらず、その譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

## (3) 第25回新株予約権

今回の資金調達は、当社が、本新株予約権割当予定先に対し、本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」といいます。）を2021年5月21日から2023年5月22日までとする行使価額修正条項付新株予約権を第三者割当の方法によって割り当て、本新株予約権割当予定先による本新株予約権の行使に伴って当社の資本が増加する仕組みとなっています。

## ①本新株予約権の構成

- ・本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株であり、本新株予約権の目的である株式の総数は5,000,000株です。
- ・本新株予約権者はその裁量により本新株予約権を行使することができます。但し、下記②乃至④に記載のとおり、当社と本新株予約権割当予定先との間で締結予定の本新株予約権第三者割当契約において、当社に資金需要が発生し本新株予約権の行使を希望する場合には、一定の期間内に行使すべき本新株予約権の数を指定することができます。

また、2021年5月21日以降2022年5月20日までの間において当社の資金需要動向に応じて当社が本新株予約権割当予定先に対して停止指示を行うことができるほか、2022年5月21日以降においては、当社が本C種優先株式割当予定先及び本D種優先株式割当予定先の承諾を得て、本新株予約権割当予定先に対して行使許可をした場合に限り、本新株予約権の行使を認めることとしており、停止指示や行使許可を通じて、株価動向や市場環境等に応じて、当社が株価への影響を一定程度コントロールできる設計としています。

- ・本新株予約権の行使価額は、当初は206円ですが、2021年5月21日以降本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東証終値の92%に相当する金額に修正されます。但し、下限行使価額は154.5円です。なお、当社は、2021年5月21日以降、本C種優先株式割当予定先及び本D種優先株式割当予定先の承諾を得た場合、当社取締役会の決議により下限行使価額の修正を行うことができ、かかる修正が行われる場合、下限行使価額は113円又は当該決議がなされた日の東証終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額のいずれか高い方の金額に修正されます。これは、株価が当初の下限行使価額を下回って推移し、本新株予約権の行使が進まない場合、当社は、本新株予約権の資金使途である運転資金の削減又は銀行からの借入金により充当することをまずは検討いたしますが、そのうえでなお、当社の資金需要や財務状況等に鑑みて本新株予約権による資金調達が必要であると当社が判断した場合には、下限行使価額を下方に修正することによって、本新株予約権の行使を促進することを意図したものです。当社は、下限行使価額の修正を行う際にはその旨を開示いたします。
- ・本新株予約権の行使期間は、2021年5月21日から2023年5月22日までです。

#### ②当社による行使指示

当社は、2021年5月21日から2023年5月22日までのいずれかの日において、当社の判断により、本新株予約権割当予定先に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指示することができます（以下「行使指示」といいます。）。

行使指示に際しては、以下の要件を満たすことが前提となります。

- (i) 行使指示を行った日（以下「行使指示日」といいます。）の東証終値が下限行使価額の115%に相当する金額以上であること
- (ii) 前回行使指示を行った日から20取引日以上が経過していること
- (iii) 当社が、未公表の重要事実を保有していないこと
- (iv) 行使指示日の東証終値が直前取引日の東証終値よりも8%以上下落していないこと

当社が行使指示を行った場合、本新株予約権割当予定先は、原則として、行使指示日の翌取引日から20取引日（以下「行使指示期間」といいます。）以内に、指示された数の本新株予約権を行使する義務を負います。

行使指示後、当該行使指示に係る行使指示期間中に、当社株式の株価（気配値を含みます。）が下限行使価額の115%を下回った場合には、本新株予約権割当予定先は、当該行使指示に基づき本新株予約権を行使する義務を免れます。

一度に行使指示可能な本新株予約権の数には限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の数が、行使指示日の直前取引日までの5取引日、20取引日又は250取引日における当社株式の1日当たり平均出来高のいずれか少ない方に2を乗じて得られる数を超えないようにする必要があります。

当社は、行使指示を行う際にはその旨を開示いたします。

#### ③当社による行使停止

当社は、2021年5月21日以降2022年5月20日までの間のいずれかの日において、本新株予約権割当予定先が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間を指定（以下「停止指示」といいます。）することができます。なお、当社は、一旦行った停止指示をいつでも取り消すことができます。かかる行使停止指定条項により、急激な希薄化を回避するとともに、資金需要や株価動向等を見極めながら資金調達の時期や行使される本新株予約権の量を一定程度コントロールすることが可能となります。また、当社は、停止指示を行うこと又は停止指示を取り消すことを決定した場合は、その旨を開示いたします。

#### ④当社による行使許可

当社は、2022年5月21日以降においては、行使指示期間を除き、当社が本C種優先株式割当予定先及び本D種優先株式割当予定先の承諾を得て、本新株予約権割当予定先に対して行使許可をした場合に限り、本新株予約権の行使を認めることとしています。本新株予約権割当先予定先は、本新株予約権第三者割当契約に従って当社に対して本新株予約権の行使に係る許可申請書（以下「行使許可申請書」といいます。）を提出し、これに対して当社が書面（以下「行使許可書」といいます。）により本新株予約権の行使を許可した場合に限り、行使許可書に示された



最長60取引日の期間（以下「行使許可期間」といいます。）に、行使許可書に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できます。また、本新株予約権割当予定先は、何度でも行使許可の申請を行うことができます。行使許可申請書の提出がなされた場合に行使許可を行うかどうかは、当社の裁量によって決定することができます。当社は、行使許可申請書の提出がなされた時点の当社の資金需要や株価動向等を総合的に勘案し、行使許可を行うかどうかを判断いたします。また、当社は行使許可を行った後、行使許可期間中に、当該行使許可を取り消す旨を割当予定先に通知することができ、この場合、通知の翌取引日から、割当予定先は当該行使許可に基づき本新株予約権を行使することができません。かかる行使許可条項により、急激な希薄化を回避するとともに、資金需要や株価動向等を見極めながら資金調達のと時期や行使される本新株予約権の量を一定程度コントロールすることが可能となります。また、当社は、行使許可を行うこと又は行使許可を取り消すことを決定した場合は、その旨を開示いたします。

#### ⑤当社による本新株予約権の取得

当社は、本新株予約権の取得が必要と判断した場合、当社取締役会の決議に基づき、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。また、当社は、2023年5月22日において未行使の本新株予約権が残存している場合、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除きます。）の保有する本新株予約権の全部を取得します。

#### ⑥本新株予約権の譲渡

本新株予約権第三者割当契約において、本新株予約権割当予定先は、当社取締役会の事前の承認がない限り、本新株予約権を本新株予約権割当予定先の関連会社（パークレイズ・バンク・ピーエルシーの直接又は間接の子会社及び親会社（最上位の持株会社を含みます。）並びにかかる親会社の直接又は間接の子会社をいいます。）以外の第三者に譲渡することはできない旨及び本新株予約権割当予定先が本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で本新株予約権第三者割当契約の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとする旨を規定する予定です。

## 2. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### （1）調達する資金の額

① 払込金額の総額	7,033百万円
② 発行諸費用の概算額	99百万円
③ 差引手取概算額	6,934百万円

（注1）払込金額の総額は、C種優先株式及びD種優先株式の払込価額総額6,000,000,000円、本新株予約権の払込金額の総額3,000,000,000円及び当初行使価額に基づき算出した本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額1,030,000,000円を合算した金額であります。

（注2）本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達する資金の額は減少します。

（注3）発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー費用、弁護士費用、C種優先株式及びD種優先株式並びに本新株予約権に係る価値評価費用、デュー・ディリジェンス対応費用並びにその他事務費用（有価証券届出書作成費用、払込取扱銀行手数料、登記関連費用及び臨時株主総会開催費用等）の合計であります。

（注4）発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

### （2）調達する資金の具体的な使途（C種優先株式及びD種優先株式）

	具体的な使途	金額	支出予定時期
①	構造改革資金（店舗設備投資）	927百万円	2021年5月～2024年3月
②	運転資金	474百万円	2021年5月～2022年3月
③	当社の借入金の弁済	4,500百万円	2021年5月

（注1）当社は、本優先株式第三者割当後直ちに、法令に従い、本優先株式第三者割当に基づく払込後の資本金の額を7,835,268,300円減少させて100,000,000円に、本優先株式第三者割当に基づく払込後の資本準備金の額を3,727,166,528円減少させて0円にし、減少させた資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、増加後のその他資本剰余金をその他利益剰余金に振り替え、その他利益剰余金の欠損填補に充てる予定です。

(注2)上記①及び②の資金については、実際に支出するまで、銀行口座にて管理いたします。

(注3)当社は、本D種優先株式第三者割当に係る払込みによって調達する資金を、直ちに上記③の本D種優先株式割当予定先に対する借入金の弁済に充てる予定です。

(3) 調達する資金の具体的な使途 (第25回新株予約権)

	具体的な使途	金額	支出予定時期
①	運転資金	1,033百万円	2021年5月～2024年3月

(注)本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達する資金の額は変動します。本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達する資金の額は減少します。本新株予約権の行使状況により想定どおりの資金調達ができなかった場合には、運転資金充当の削減又は銀行からの借入金により充当することを検討いたします。

なお、上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

II. 定款の一部変更について

1. 定款変更の目的

本優先株式の発行を可能とするために、C種優先株式及びD種優先株式に関する定款規定を新設するものです。

III. 本資本金等の額の減少及び剰余金の処分について

1. 本資本金等の額の減少及び剰余金の処分の目的

早期に財務体質の健全化を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えるとともに、増加後のその他資本剰余金をその他利益剰余金に振り替え、その他利益剰余金の欠損填補に充てることといたしました。なお、資本金の額及び資本準備金の額の減少については、本優先株式の発行の効力が生じることを条件としています。

2. 本資本金等の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

本第三者割当後の資本金の額7,935,268,300円を7,835,268,300円減少して、100,000,000円とする。

(2) 減少すべき資本準備金の額

本第三者割当後の資本準備金の額3,727,166,528円を3,727,166,528円減少して、0円とする。

(3) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額の減少を、上記のとおり行ったうえで、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の要領会社法第452条の規定に基づき、上記2.の本資本金等の額の減少の効力発生を条件として、本資本金等の額の減少の効力発生と同日付で、その他資本剰余金を減少してその他利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少すべき剰余金の項目及びその額

本資本金等の額の減少後のその他資本剰余金の額12,064,422,552円を4,790,166,548円減少して、7,274,256,004円とする。

(2) 増加すべき剰余金の項目及びその額

その他利益剰余金の額△4,790,166,548円を4,790,166,548円増加して、0円とする。

## 4. 本資本金等の額の減少及び剰余金の処分の日程（予定）

2021年3月26日（金）	資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に係る取締役会決議本臨時株主総会への資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案付議に係る取締役会決議
2021年4月12日（月）	債権者異議申述公告
2021年4月28日（水）	臨時株主総会決議
2021年5月12日（水）	債権者異議申述最終期日
2021年5月20日（木）	資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日（予定）

## 5. その他の重要な事項

本資本金等の額の減少及び剰余金の処分は、貸借対照表の純資産の部における勘定の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。